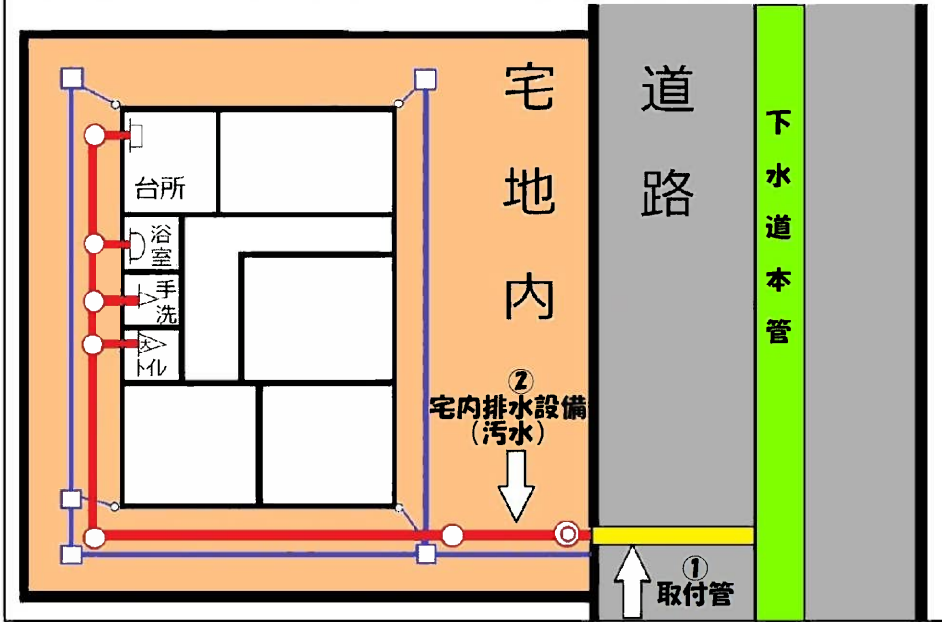


資料 1 公共下水道について(概要版)

建物を上から見た図 (平面図)



下水道につなぐためには、①取付管をつける工事と②宅内排水設備の工事が必要になります。

① の取付管は、取付管設置位置申請書(資料2-2)の提出と工事費を納付いただければ、本管施工業者が本管と一緒に施工します。

★管径 100mmの取付管の場合…153,800円(税込)

※令和5年9月6日(水)までに申請および納付をしてください

・取付管の設置位置は本管施工業者か指定工事店にご相談ください

② の宅内排水設備は、皆様が指定工事店(資料3の一覧表参照)に依頼をし、施工してください。

メモ ※施工は供用開始日(令和6年4月予定)以降になります
 指定工事店名①() TEL()
 指定工事店名②() TEL()
 指定工事店名③() TEL()

◇今後のスケジュール◇

令和5年9月6日(水)まで ① 取付管設置位置申請&工事費の納付



令和5年8月下旬
 令和6年3月(予定) 下水道本管&取付管の埋設工事



令和6年4月(予定) 【供用開始の告示】下水道使用可能となった区域をお知らせします。



令和6年度(予定) 舗装本復旧工事



供用開始日以降
 (令和6年4月以降(予定)) ② 宅内排水設備工事

✕メモ ※本管施工業者は7月下旬頃からおあいさつに回り始めます

・本管施工業者名() TEL()
 ・相談日時(月 日() 時 分)

問合せ先

日進市蟹甲町池下268番地(北庁舎2階)
 日進市役所下水道課計画工務係
 TEL: 0561-73-2330(直通)
 mail: gesuido@city.nisshin.lg.jp

ホームページのQRコード

QRコード

※資料1の詳細版につきましては、日進市ホームページでご確認ください。
 紙が必要な方は、お手数ですがご連絡ください。